

「プライスカップの運用に関する研究会」開催要綱（案）

1 背景及び目的

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT東西」という。）の加入電話等に係る料金について、平成12年10月1日以降、料金規制として上限価格（プライスカップ）方式が導入されている。

上限価格を示す基準料金指数の設定にあたっては、3年ごとに合理的な将来原価の予測に基づく生産性向上見込率（X値）を算定することとされているが、現行のX値の適用期限が平成24年9月末までとなっていることから、平成24年10月1日以降に適用される基準料金指数の設定に必要なX値を新たに算定する必要がある。

本研究会は、当該X値を算定する際に留意すべき事項等について検討・整理を行うものである。

2 名称

本研究会は、「プライスカップの運用に関する研究会」（以下「研究会」という。）と称する。

3 検討事項

- (1) X値の算定方式
- (2) 加入電話等プライスカップ対象サービスの収入・費用予測
- (3) NTT東西の経営効率分析（計測方法の検討及び実測）
- (4) (1)から(3)までを踏まえたX値算定の考え方
- (5) その他

4 構成

- (1) 研究会は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部長の研究会とする。
- (2) 研究会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 座長は研究会構成員の互選により定め、座長代理は、研究会構成員の中から座長が指名する。
- (4) オブザーバーとして、NTT東西の参画を得る。

5 運営

- (1) 研究会は、座長が招集し、主宰する。
- (2) 座長代理は、座長を補佐し、座長が不在のときは、その職務を代行する。
- (3) 研究会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者から意見を徴することができる。
- (4) その他、研究会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

6 開催時期

研究会は、平成23年11月から平成24年3月末までを目途として開催する。

7 庶務

研究会の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課が行う。

「プライスキップの運用に関する研究会」構成員

(敬称略、五十音順)

いとう なりやす
伊藤 成康 (武蔵大学経済学部教授)

せきぐち ひろまさ
関口 博正 (神奈川大学経営学部准教授)

つじ まさつぐ
辻 正次 (兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科教授)

とりい あきお
鳥居 昭夫 (横浜国立大学経営学部教授)

やまうち ひろたか
山内 弘隆 (一橋大学大学院商学研究科教授)

「プライスキップの運用に関する研究会」の公開について(案)

1 会議及び会議で使用した資料について

本研究会においては、NTT東西から提出された経営情報を基に分析を行う予定であり、これらの経営情報には詳細な費用構造や収益構造等が含まれ、これを公にすることはNTT東西の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあることから、会議及び会議で使用した資料は原則非公開とする。

2 議事要旨について

(1) 取扱い

研究会の議事要旨については、上記観点に留意しつつ、原則公開とする。

ただし、事業者の経営上の機密に関する情報等座長が非公開とすることが必要と認めたものについては、非公開とする。

(2) 公開方法

総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課で一般の閲覧に供し、また、インターネット上の総務省ホームページに掲載する。

3 報告書について

(1) 取扱い

研究会の報告書については、公開とする。

(2) 公開方法

総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課で一般の閲覧に供し、また、インターネット上の総務省ホームページに掲載する。

検討スケジュールについて

23年 11月	12月	24年 1月	2月	3月
11/30 ▲	12/22 ▲	▲	▲	▲
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回 第6回
プライスカップの運用に係る検討項目について等	加入電話等の収入・費用予測について	NTT東西の経営効率分析について (DEA分析)	NTT東西の経営効率分析について (SFA分析)	報告書(案)の討議、確定 報告書骨子(案)について

